

4月27日(土)～5月6日(月) 新天皇の即位に伴う連休中の対応について

天皇陛下の退位、皇太子さまの即位に伴い、4月27日から5月6日までの10日間が連休となります。
町の行政サービス、施設利用などについては、次のとおりです。なお、詳細については、事前に各担当課へお問い合わせください。

連休中の問合せ先 ☎62-2150(代表)

連休中に利用可能な町関連施設カレンダー

役場本庁舎及び健康増進センターはお休みです。

施設	4月				5月					
	27日	28日	29日	30日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
役場本庁舎（町民課及び税務課の一部業務のみ） 開庁時間 8時30分～12時 ☎62-2150(代表)	○ 午前中のみ	—	—	—	—	—	—	○ 午前中のみ	—	—
B&G海洋センター 開館時間 8時30分～17時15分 (貸館21時まで) ☎62-5121	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
知識の森嵐山町立図書館 開館時間 9時30分～17時30分 ☎62-6989	○	○	—	—	○ 延長なし ※1	○	—	—	○	— 7日
生き生きふれあい プラザやすらぎ 開館時間 月・水・木 10時～17時 金・土・日 10時～19時 ☎61-0456	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○ 7日
子育てステーション 嵐丸ひろば 開館時間 10時～12時、13時～16時 ☎81-7941	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
交流センター (北部、南部、ふれあい) ☎62-2144(ふれあい)	○ 貸館のみ	○ 貸館のみ	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 町立図書館では、水・金曜日は、9時30分から19時まで開館していますが、5月1日の特別開館では9時30分から17時30分までとなります。

手続・届出

平日の業務時間内に通話可能な電話番号です。

ご不明な点は、連休前に各担当へご連絡ください。なお、連休中は日直職員へ電話がつながりません。

○手続関係

連休中は、土曜開庁業務を除き、役場庁舎の業務は行っておりません。

土曜開庁業務（午前中のみ）

- 町民課及び税務課の一部業務
問合せ 町民課 ☎62-2154
税務課 ☎62-2153

町民課：住民票の写し・戸籍謄本・抄本の交付、印鑑証明書の交付及び印鑑登録
国民健康保険の資格取得・喪失 等
※印鑑証明書の交付時には必ず登録証をお持ちください

税務課：各種証明書の交付、土地・家屋台帳等閲覧、納税・納税相談 等

○戸籍に関する各種届出

連休中は、日直職員または警備員が受け取ります。

問合せ 町民課 戸籍住民担当 ☎62-2154

○水道の開閉栓業務

連休中は、4月30日(火)8時30分から17時15分までに限り、開閉栓を行います。

上記以外は、連休中に開閉栓は行いません。上記以外の連休中に開閉栓が必要な場合は、連休前の開庁時間内にご連絡いただければ、連休前に作業を行います。

問合せ 上下水道課 管理担当 ☎62-0728

○ごみの持ち込み

連休中は、小川地区衛生組合へのごみの持ち込みはできません。

集積場の収集は「ごみ・資源分別収集カレンダー」をご確認ください。

問合せ 環境課 ☎62-0719

体育施設の鍵の貸し出し

連休中、すべての体育施設の鍵の貸し出し及び返却は、役場本庁舎において行います。

なお、鍵を借り受ける際は、「嵐山町体育施設使用許可書」をお持ちください。

休日当番医

連休中の休日当番医及び日曜日に診療している医療機関については、裏表紙及び10ページをご確認ください。

なお、連休中の対応は各医療機関によって異なるため、かかりつけ医にご確認ください。

緊急性のある相談

連休中、緊急性のある相談は、代表電話番号にご連絡ください。

- 虐待・DV相談（児童・障害者・高齢者）
- 道路陥没等の緊急対応
- 道路における動物死体の処理
- 漏水対応 等 ☎62-2150(代表)

※医療機関や金融機関、保育園等の連休中の取り扱いについては、事前に各機関に直接ご確認ください。